

『コミュニケーション障害学』“Letter to the Editor”欄 創設のお知らせ

26 卷 2 号 (2009 年 8 月) より、本誌に掲載された論文に対する意見や論評を読者および編集長に伝える形式で簡潔に記述する文章より成る枠を、Letter to the Editor(編集長への手紙)という名称で新たに設けることになりました。原則として、当該の論文執筆者からの応答やコメントを並列して掲載致します。

コミュニケーション障害学の領域の発展に寄与する前向きな内容であることを前提とし、掲載された論文に対する読者の視野を広げることを目的としています。皆様からの活発なご意見をお待ちしております。

2008 年 10 月 25 日

日本コミュニケーション障害学会編集委員会

Letter to the Editor 投稿規定

本誌に掲載された論文(前の巻の1号以降に掲載された論文)についての意見や論評を、読者および編集長に対して簡潔に伝えるものとする。コミュニケーション障害学の領域の発展に寄与し、読者の視野を広げる有益な内容と編集委員会が判断したものを採用する。編集委員長は当該論文の執筆者に応答原稿の執筆を依頼し、原則として、応答原稿と並列して掲載する。

- (1) レターおよびそれへの応答とも分量はタイトル、投稿者名、投稿者の所属、文献を含め1000文字以内で、図表はなしとする。
- (2) 文献の書き方や句読点の使い方などは、コミュニケーション障害学投稿規定に従う。
- (3) 原則として、1回の掲載で完結とする。
- (4) 編集委員会において、大意を変えない範囲で、語句の修正をすることがある。